

件名	愛媛県県立学校設置条例の一部を改正する条例
主管課	高校教育課
根拠法令等	
<p><b>【改正の概要】</b></p> <p>1 改正理由 三間高等学校及び津島高等学校を廃止し分校とするため、愛媛県県立学校設置条例の一部を改正しようとするものである。</p> <p>2 改正内容 別表1から、学校名「三間高等学校」及びその位置「宇和島市」、学校名「津島高等学校」及びその位置「宇和島市」を削除するもの</p>	
施行日	令和3年4月1日
<p><b>【その他参考事項】</b></p>	